

オウム対策住民協議会ニュース

『カルトにはまる大学生』 その背景と対策

オウム対策住民協議会 第19回学習会要旨

11月21日(土)にオウム真理教(現アレフ)対策住民協議会が主催した第19回抗議デモには約250名が参加し、引き続き、恵泉女学園大学教授で日本脱カルト協会正会員である川島堅二先生が『カルトにはまる大学生』その背景と対策』と題した講演を行った。講演前は「私たち住民協議会とテーマにある大学生」の関係に少し距離感を抱いていたが、講演を聞き、カルトと闘う術を知らず網にかかってゆく大学生に、オウムと闘ってきた姿勢を見せて次代の子供たちを守る、という住民協議会の意味を再確認させられた。以下に講演の内容を、抜粋ながら、紹介します。

1. はじめに

私が大学の教員になった1994年の翌年1995年には、上九一色村の大捜索が行われ、オウムの存在やその悪行の数々が明らかにになり、宗教学を研究する者として、強い衝撃を受けました。プロフィールの紹介の通り、私は、この同じ年に発足した日本脱カルト協会に入会してカルトからの脱会を援助しているのも、あの衝撃の影響もあると思っています。



「はじめに」にも、大きな感銘を受けました。カルトを信じながらどこかで心がゆれている若者に響くメッセージだったからです。今日は、そのカルトと若者について紹介します。

烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

2. カルトの勧誘その1

情報操作

私は、講演ではいつも「私は大丈夫と断言できますか」と聞きます。ごくまれに大丈夫な人もいますが、ほとんどの人が講演後には「私も危ないかも…」と思うようで、これが「カルトに注意をはらわせる」私の目的であります。

さて、気功の念力の不思議さを実験でみせましょう。(注:水の入ったコップをティッシュでフタをして気功の念力を加えただけで、逆さまにしても水はこぼれない実験が行われ、拍手がおきた)

実は、事前に防水加工のティッシュを用意していたのです。また、それ以前に防水加工をしていないティッシュで同じことを行い、失敗を見せていたので、全員が騙されてしまいました。このように、知られたくない情報は隠し相手をコントロールすることで、人を簡単に騙しカルトに引き込んでいきます。これがカルトの詐欺的ともいえる勧誘の手口です。

3. カルトの勧誘その2

組織的カリキュラム

うまく勧誘した人には、カルトの体系化されたカリキュラムでの洗脳が待っています。餌食となった若者にカルトの教本を学ばせ実行させ、努力して成果をあげれば、褒美として階級がひとつひとつあがることを教えこみます。今の若者はこのシステムが受験勉強でドリルや問題集をこなしてきた為、抵抗もなく、親近感さえ持って受け入れてしまいます。カルトは巧妙ですべて計算し尽くしています。

4. カルトの勧誘その3

性を管理する

若者が集まるところ、恋愛は禁じえないものです。が、カルトでは、恋愛は自由ではないのです。「カルトの目的に合うように付き合う相手を指定する」「一般信者の恋愛は禁止し教祖のみ許される」など性の管理は、どのカルトでも行っています。

カルトに集まる人達の多くは性的なことで傷ついており、彼らはこの管理を「性的なことが不要な集団」「純潔な集団」の証とみて、歓迎します。このような状況を利用しカルトは性の管理をして、団体の規律を強固とする道具に使っているのです。

5. カルトに立ち向かう その対策

カルトの対策では、「カルトを見抜き、カルトを身近に置かず、カルトを知る」ことが重要なので、大学間ネットワークを作って情報共有の協力関係を築いていきます。

一方では、入信した学生には「あなたは脱会できますよ」と根気強い個人カウンセリングを行っています。カルトと

初めて抗議デモ・学習会に参加しての感想

M・Fさん
・住民協議会の反対運動が始まった頃は、「オウム出ていけー」という声が聞かれたが、今回参加してみても、ずいぶん穏やかな雰囲気の中でデモをするのでびっくりした。
・学習会のカルトについては、知らない事が多かったのですが、とても勉強になった。実験というよりは手品の様な種明かしを見せてもらい、何が本当で、何が嘘かをしつかり見極めなければと思った。

K・Kさん
・鎌倉に行った折、坂本弁護士のお墓参りをしてきた。20年も経ち、亡くなったお子さんが成人の年となったことを知り、年月の過ぎ去る早さに驚いているのと同じに、坂本弁護士の両親の気持ちを思うと哀しい。どんな事があってもあの様なテロ行為は許せない。これからも協力してゆきたい。



の対峙の難しさは、この相手が加害者でも被害者でもあることです。抗議文の1節「あなたの社会復帰は私たちが約束します」の心を持って、寄り添いあうカウンセリングが必要とされる所以です。烏山の皆さまには、オウムをきつかけに、カルト全体に興味をもっていただき、学生を守る力をお貸しただければ幸いです。よろしく願いいたします。

「団体規制法」存続の要請行動

本年12月で見直し期限となるオウム真理教に対する「団体規制法」の存続・強化を求めて10月22日、烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会の海老澤一良会長は、世田谷区の熊本哲之区長、川上和彦世田谷区議会議長ら総勢10名と法務省を訪れ、今年集めた署名と要請書を千葉法務大臣に手渡した。「団体規制法」は5年毎に見直され、今回は2回目である。

今年1月に「観察処分」は更新されたが、この条文は「団体規制法」の第二章にあるため、「団体規制法」が存続されないと「観察処分」もなくなってしまうことから、「団体規制法」の存続が不可欠とし、昨年より署名活動を開始していた。「観察処分」期間更新要請時には46,363筆の署名が集まっていたが、これを5万筆以上に再び地域住民に呼びかけ、52,003筆

を集めることが出来た。

また海老澤一良会長は「いまだ地域住民の不安感、恐怖感を解消するには至っていない。団体規制法の見直しに当たっては、同法の存続はもとより、規制の強化、抜本的な法整備をお願いしたい」と陳べた。千葉大臣からは「法律存続に向けて努力する。要請をしっかり踏まえて対応する。」との答えがあった。



第19回抗議デモ・学習会のアンケート報告

【実施日】 2009年11月21日（土）

【回収枚数】 59枚

【開催情報の入手方法】協議会ニュース12、チラシ14、広報車1、町会自治会回覧34、その他6

【学習会及び協議会活動への感想】

- ・説得力ある講師のお話、とてもよかったです。（多くの事例参考になりました）
- ・デモと学習会に参加する毎に、オウムに対する抗議活動に諦めたり、飽きたりしては決していけないのだと、気を入れなおしております。
- ・大学生を勧誘するシステムというのが、非常に興味深かったです。
- ・川島先生の講義はとても有意義でした。若い人に聞いてもらいたいと思いました。
- ・デモに参加していますが、月日とともに参加する人が少なくなっているのが残念です。
- ・「摂理」というカルト集団から学生を守れ！この話であれば、青年達が集まる成人式や大学などで進めていただき、ここ烏山では、オウム・アレフの反対活動の生の声などを聞きたかった。
- ・情報操作や勧誘等、具体的な話があり、わかりやすく、非常に良い話でした。

- ・当初発足時の参加人数に比べ、参加者が減っている。アナウンスの必要性を感じた。ひかりの輪・アレフの対応等、風化している気がする。
- ・烏山商店街で、突然、ある女性に「最近変わったことはありませんか？」と話しかけられたことがあります。新しいカルトが生まれていると思いました。
- ・いろんな宗教のあり方やカルトにはまらないようにするお話で、とても勉強になりました。
- ・毎回のことですが、集会に参加する人数が減ってゆくことがさびしい限りです。自治会としてはこの現象に焦りはあり風化させないという思いを持つが、如何ともしがたい。
- ・今回は抗議するほうより、されるほうが横柄な感じを受けました。
- ・今回の学習会は、新聞のチラシで知りました。カルト集団についてもっと知りたかったので、とても勉強になった。オウムだけでなく、間近かにカルト集団がたくさんあることが分かった。
- ・一般の方々の、最近引っ越しされてきた家族が多数いますが、このような活動を知らないと思うので、年に1、2回、PR版のチラシなどを配布してほしい。

住民協議会活動報告

11月14日(土) 抗議デモ・学習会のチラシ配り
11月16日(月) 実行委員会
11月20日(金) 抗議デモ・学習会の広報車活動
11月21日(土) 抗議デモ・学習会の広報車活動
11月21日(土) 抗議デモ・学習会のチラシ配り

11月21日(土) 第19回抗議デモ・学習会
11月30日(月) 協議会ニュース91号初校正
12月7日(月) 協議会ニュース91号再校正
12月8日(火) 事務局会議
12月14日(月) 実行委員会
12月15日(火) 協議会ニュース91号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。